



事業に繋がる権利化と特許審査基準

中小・ベンチャー企業にとっても、自社の製品や技術が市場で優位性や独占性を高めるには、ある程度の知的財産権に関する知識をもって、戦略や方針を定める必要があります。

そこで、今回のセミナーでは、技術や製品についてどのように権利化して保護するのか、あるいは特許などの出願により保護するのかといった選択の考え方、審査基準（進歩性）をクリアして事業にとって強い権利にするためのポイントなどについて説明します。



日 時 2013年3月9日（土） 14:00～16:00（受付開始13:30）

会 場 明石市立産業交流センター 4F 研修室2
（JR大久保駅南口より西へ徒歩2分）

講 師 風見鶏国際特許事務所 弁理士 藤本 謙二氏

定 員 20名（申込者が少ない場合は、開催を中止することがあります。）

申込締切日 3月5日（火）

主 催 財団法人明石市産業振興財団 ・ 一般社団法人兵庫県発明協会

問合せ・申込み先

⇒下記の申込書に記載しFAXいただくか、財団HP（<http://aicc.or.jp>）でもお申込みいただけます。

（財）明石市産業振興財団（明石市立産業交流センター内）

電 話：(078) 936-7917 FAX：(078) 936-7916

⇒ **FAX：078-936-7916** 明石市産業振興財団 行

2013. 3. 9 『 産業財産権セミナー 』 受講申込書			
会社名			
住 所 〒			
電話番号：		FAX：	
E-mail アドレス			
ふりがな：	部署・役職	年齢	性別
氏 名：			男性 女性

※ ご記載いただいた個人情報につきましては、講師に提供するほか、本セミナーの実施・運営に係る利用者の把握、またその他財団が実施する講演会等の事業に関する情報提供の目的にのみ利用します。

なお、参加証は発行いたしません。参加に関して連絡事項がある場合や定員を超えてお断りする場合にご連絡をいたします。